

第8回熊取町公共交通会議

日時：令和5年1月18日（水）15時00分～

場所：熊取町役場北館3階 大会議室

議 事 次 第

1. 開 会

委員紹介

2. 案 件

(1) 熊取町 AI オンデマンド交通実証実験結果について

(2) 公共交通ワークショップ結果について

(3) 熊取町公共交通協議会規約（案）について

(4) その他

3. 閉 会

事務連絡（今後のスケジュールなど）

熊取町公共交通会議設置要綱

制定令和3年5月14日

(目的)

第1条 熊取町公共交通会議（以下「交通会議」という。）は、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため設置する。

(協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (3) その他町長が必要と認める事項

(構成員)

第3条 交通会議の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 住民又は利用者を代表する者
- (3) 大阪運輸支局長又はその指名する者
- (4) 公共交通事業者の組織する団体が指名する者
- (5) 町議会議員
- (6) 大阪府泉佐野警察署長又はその指名する者
- (7) その他町長の指名する者

2 前項に掲げる委員は、代理人を出席させることができる。ただし、学識経験を有する者として委員を委嘱されている者は除く。

3 委員のうち行政機関の職員及び団体から指名された者の任期については、その職にある期間とする。

(役員)

第4条 交通会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 1名
- 2 会長は、前条第1項第1号委員をもって充てる。
 - 3 副会長は、委員の中から会長が指名する。
 - 4 会長は、会務を総括し、交通会議を代表する。

- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故がある場合、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第5条 交通会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。
- 2 交通会議の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
 - 3 交通会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 4 交通会議の会議は原則として公開とする。ただし会長が必要と認める場合は、その全部又は一部を非公開とすることができる。

(意見の聴取)

- 第6条 会長は、必要があると認めるときは、関係者に対し交通会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

- 第7条 交通会議の庶務は、熊取町都市整備部道路公園課において処理する。

(その他)

- 第8条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年5月14日から施行する。

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(第3条関係)

熊取町公共交通会議委員名簿

役 職	所属・役名	氏 名	備 考	区 分
会長	日本交通学会会員 都市文化地域経済研究学堂事務局長 博士(経済学) 熊取町まちづくりアドバイザー	井上 馨 イノウエ 馨		学識経験を有する者 (第1号)
副会長	熊取町自治会連合会会長	古井 与一 フルイ 与一	大久保区長	住民又は利用者 (第2号)
委員	熊取町長生会連合会会長	松浪 敏 マツナミ 敏		
委員	国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局 (輸送部門) 首席運輸企画専門官	酒井 敏一 サカイ トシカズ		運輸支局長 又はその指名する者 (第3号)
委員	南海ウイングバス株式会社 取締役営業部長	讃井 聡 サナイ 聡		公共交通事業者の組織する団体が 指名する者 (第4号)
委員	一般社団法人大阪タクシー協会 常任理事 地域交通委員長	芝辻 徹 シバツジ 徹	大阪第一交通(株) 代表取締役社長 【町内乗入業者】 新泉陽タクシー 新大阪タクシー 大阪第一交通	
委員	熊取町議会副議長	河合 弘樹 カワイ ヒロキ		町議会議員 (第5号)
委員	熊取町議会議員 (事業厚生常任委員会委員長)	渡辺 豊子 ワタベ トヨコ		
委員	大阪府泉佐野警察署 交通課長	中村 俊夫 ナカムラ トシオ		警察署長又はその指名する者 (第6号)

案件（1）

（関連資料：別冊資料①）

熊取町AIオンデマンド交通実証実験結果について

（熊取町における予約制乗合タクシーの実証実験）

実施期間：令和4年9月15日（木）～11月14日（月） 58日間
運行回数：165回（予約数） 運行時間：毎日9：00～17：00
アンケート回収部数：64部（内有効回答 40部）

1. 利用実態 別冊資料① P15～P23【実績データより】

- ・延べ利用人数は**205人**
- ・平均乗車人数は**1.23人**
- ・実利用者数は**49人**（利用の半数は特定の6名での利用）
- ・男女比：**男性32%：女性64%**
- ・リピート率は全体で**87%**
- ・曜日は**火曜**、時間帯は**9時台、10時台、11時台**、**16時台**の利用が多い
- ・利用上位地区：**若葉地区17人、緑ヶ丘地区9人、小谷地区8人**（実利用者ベース）
- ・最多乗降地点は「**JR熊取駅**」、降車地点の次点は「**永山病院**」、乗車地点の次点は「**万代熊取店**」
- ・**永山病院**で降車し、**万代熊取店**で買物し、**乗車**して帰宅する行動が推察される



※「2. 利用者像」以降は利用者アンケートの分析結果のため、利用実態とは異なる結果となっている場合があります。

2. 利用者像 別冊資料① P9～P10、P12～P13、P24

- ・平均年齢**58.3歳**で**70～80代**が中心層
- ・家族構成の中心は**夫婦のみ世帯**
- ・日頃の移動は**7割弱が路線バス**
- ・半数は日常的に**車未利用層**
- ・外出目的は**通院、買物**が上位

3. 満足度と満足・不満点 別冊資料① P31～P33

- ・総合満足度は、90%と他の公共交通より高い
- 【満足点】施設等へのアプローチの**利便性と予約のしやすさ**
- 【不満点】**運行開始・終了時間、運行ルート、乗降場所の便利さや数の多さ**

4. 利用により期待される効果 別冊資料① P35

- ・利用による生活の変化の可能性としては、「**移動の利便性の向上**」、「**家族に送迎を頼まなくて済む**」、「**外出頻度の増加**」が上位

5. 日頃の移動に関する困り事（自由回答） 別冊資料① P39

- ・病院へ行くのに泉佐野、貝塚まで行ってもらえれば助かります。
- ・バスの数が少ない。
- ・バスの時間が合わない。
- ・自由に路線バスやひまわりバスの行かない所に行きたい。免許返納するのが早くなる。
- ・長い距離を歩くことが出来ず、バス停が遠くて困っている。重い物が持てなくなってきて、買物時の不便がでてきた。
- ・ひまわりドーム、煉瓦館へは、ひまわりバスは乗り換えないと行けない。

6. 今後の交通手段に希望すること 別冊資料① P29、P37～P38

- 今後の利用意向は、「**月1～3日**」以上が**9割以上**
- 今後希望する新たな交通手段は、「気軽に乗れる」や「事前予約制」
「既存の公共交通より安い」といった**今回のデマンド交通の要素**が多い
- 今後の町内交通に望むことは、「ひまわりバスが熊取駅まで乗入れる」や「ひまわりバスが逆回り運行を行う」など「ひまわりバス」に関する要望が多いが、「予約乗合による新たな移動手段導入」など**デマンド交通導入にも要望が多い**

7. 本格運行に向けた仮説と今後の方向性

- 日常で気軽に利用できるひまわりバスとタクシーとの中間的な役割や機能が求められる
- JR熊取駅への乗り入れ実現に向けては、**既存路線バスと予約制乗合タクシーとの双方の利益向上**を目指すことが必要
- 利便性や事前予約制への評価が高く、満足度も高いことから**現状の方向性で利用ニーズがあると想定**される
- **運行開始時間・終了時間**については不満も出ており、**改善の検討が必要**

今後の熊取町交通政策への示唆点

- ① ひまわりバスの補完交通手段としてのポテンシャルに関する検討の推進
- ② 予約制乗合タクシーのJR熊取駅までの乗り入れに関する検討の推進
- ③ 運行開始時間、終了時間の見直しの実現可能性に関する検討の推進

・本調査結果から導かれる予約制乗合タクシーが担うべき機能と、既存の路線バス、ひまわりバスが担ってきた役割等を再度整理しながら、適切な機能分担の実現を含めた、将来的な町内の公共交通のあり方に関する更なる検討・整理が必要

案件（2）

（関連資料：別冊資料②）

公共交通ワークショップ結果について

1. 実施概要

○目的

- ・利用者、住民の“生”の声の収集
- ・異なる立場の参加者同士の考えや課題の相互理解

○参加者 13名

（内訳）・高齢者（2名 長生会より紹介）

- ・学生（4名 大阪体育大学、大阪観光大学より各2名紹介）
- ・校区福祉委員（5名※校区毎 社会福祉協議会より紹介）
- ・一般公募住民（2名）

○総括 … 熊取町公共交通会議 井上会長

○交通事業者 … 大阪第一交通(株)、南海ウイングバス(株)

○開催 全3回

	実施日時	ワーク 参加人数	テーマ
第1回	11月1日(火) 19:00~20:45	12人	・地域公共交通を取り巻く現状 ・熊取町の現状 ・路線バス・タクシーの現状 ・意見交換
第2回	11月18日(金) 19:00~20:45	12人	・第1回ワークショップの振り返り ・普段の移動について、良いこと・悪いこと
第3回	11月29日(火) 19:00~20:45	12人※	・より外出しやすくするために （公共交通を活用、利用して外出してもらうための取組み提案）

※うち4人については公共交通事業者や行政公共交通担当者が提案者としてワークに参加。

2. 熊取町を取り巻く地域公共交通に関する意見まとめ

※ワークショップを通じ、参加者の考え方に変化が見られた。

◆第1回ワークショップ（参加前）⇒**利用したことがない、よく知らない、不便**

【参加者の意見】 ※個別意見は9ページに掲載

- バスやタクシーが移動手段として選ばれない
- バスの現行サービスに対する不満（便数が少ない、ダイヤが合わない 等）
- ひまわりバスのルート・停留所の位置がニーズに合わない（駅、買い物施設 等）
- 路線バスの利用環境の悪さ（バス停の屋根がない、バス定期券の購入場所がない 等）

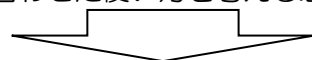
【交通事業者の意見】 ※個別意見は10ページに掲載

- バス・タクシー利用者が減少している
- バス・タクシー運転手の確保が困難となっている
- 燃料の高騰



◆第2回ワークショップ⇒**利用してみたら案外便利、使い分けや使い方を考えると活用しやすくなる**

- ・利用してみないと意見が言えないので、試しにひまわりバスを利用してみると、思った以上に利用しやすく感じた。
- ・ひまわりバスで役場を経由して他のコース（他地域や商業施設など）に行けることを初めて知った。個人個人で目的に応じて使い方をもっと考えると良いと思う。（参考：7ページ）
- ・仮にひまわりバスが熊取駅へ乗り入れすると、利用者は増えるかもしれないが、買い物や通院などで今利用している人が、現在でも座れない状況もある中、困る可能性がある。
- ・駅に乗り入れないまでも、「青年会場前」停留所から駅側にもう少し近い停留所があればより良いと思う。
- ・バスの時刻表をあらかじめ理解しておけば、移動のイメージをすることができ、活用しやすくなると思う。
- ・利用している人からは、目的に応じた使い分けをしていると聞いた。
- ・自分達が地域公共交通の手段や時間に合わせた使い方を考える必要があると思う。



◆第3回ワークショップ⇒**公共交通の良さを活かして選択肢として選んでもらうための取組みが必要**

- ・梅田へ成人した娘に会いに行くのに、いつもなら車で移動していたが、今回は公共交通を使って移動した。そのおかげで娘と一緒にお酒を飲んだりカラオケに行ったりと、帰りの心配をする事なく楽しむことができた。娘と別れた後、公共交通機関の中で、娘とのこれまでの記憶に思いを馳せながら帰ることができた。
- ・こういった場に参加したからこそ、公共交通を移動手段の選択肢として選ぶことができたし、楽しいひと時を過ごす要因となった。



「現在の利用者のことも考えると、大きな変更はすぐには難しい」
「使い方・使い分けを考える（知る）ことでより便利に使えるかもしれない」
「地域公共交通を活用してもらおう（選択肢にしてもらおう）ことが大切」

<ひまわりバスはこんなバス>

七山方面循環コース(約40分)

- ・万代
- ・駅方面(青年会場前)、永山病院
- ・七山病院
- ・関西医療大学
- ・図書館
- ・桜ヶ丘、七山、ニュータウンなど

自然公園方面循環コース(約40分)

- ・永楽ゆめの森公園、永楽墓苑
- ・ひまわりドーム
- ・山の手台、朝代、小谷など
- ※役場を経由してそのまま駅方面にも行けます。

青葉台方面循環コース(約30分)

- ・煉瓦館
- ・駅方面(青年会場前)、永山病院
- ・松源(朝和口)
- ・五門、大久保、青葉台、長池など

つばさヶ丘方面循環コース(約40分)

- ・ひまわりドーム
- ・野外活動ふれあい広場
- ・松源(朝和口)
- ・小垣内、小谷、つばさヶ丘
- ・和田、熊取団地など
- ※役場を経由してそのまま駅方面にも行けます。

ジャンプ君号

1乗車
100円

令和4年度
は無料

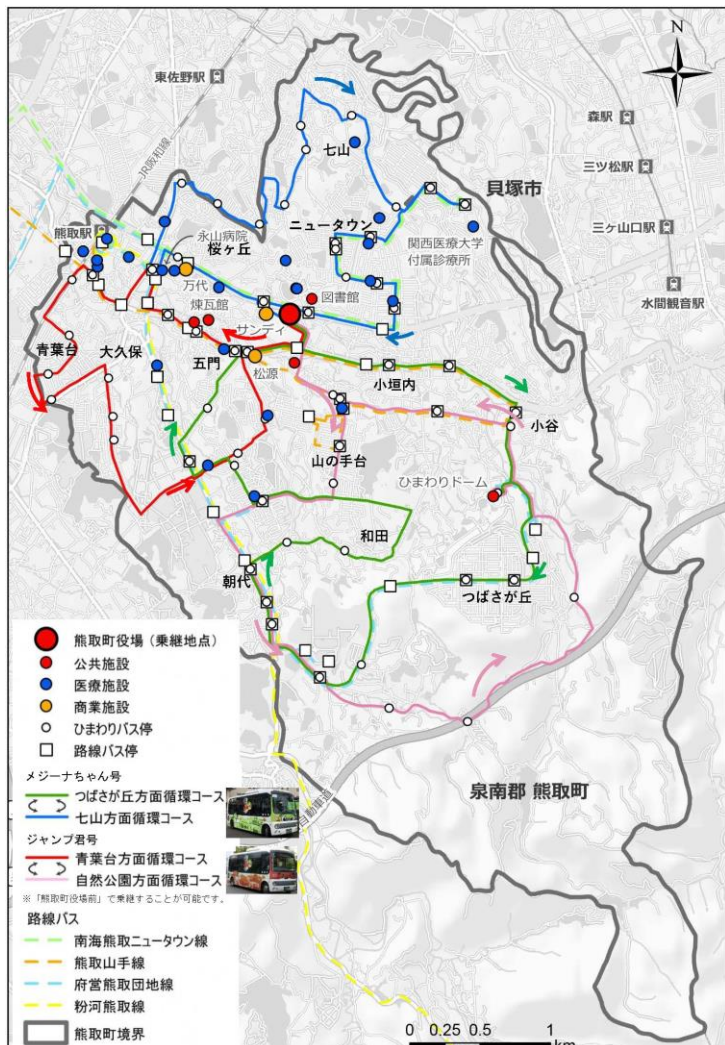
メジャーちゃん号

ポイント!

>大きく分けて2本の8の字のルート(赤ピンクと青緑)で町内全域を運行

>経路する乗継地(役場)で他方のルートと発着時間を合わせており、乗継が可能

>ジャンプ君号が赤とピンク
メジャーちゃん号が青と緑のコースを交互に運行



3. 地域公共交通を活用してもらう（選択肢にってもらう）ための参加者からの取組み提案

○地域公共交通を使って町を散策する機会を作る

- 町内で撮影してもらった写真の展示、撮影会、動画撮影など
 景色写真の施設展示 / インスタグラム・広報誌での掲載、写真の人気投票イベント / モデルを呼んで撮影会を実施 / 町内の写真集を出版・展覧会を開催して収益の一部を公共交通に活用 / 新たな魅力や場所などを撮影してもらった動画を町の紹介用コマーシャルとして活用 / ひまわりバス車内に貸出用のカメラを設置 など
- 学校や町内会での活用
 学校教育や町内会で町内散策をしてもらい、そのモデルルートを作って町民に共有 / 地域公共交通を活用した町内散策を授業の一環として取り入れる / 遠足に地域公共交通を活用したりすることで教育の一環として地域公共交通に触れる機会を設ける など
- 四季折々のツアーの実施
 桜の花見をする際の路線バスやひまわりバスを使ったルートや、町内の観光地を巡るルートなど、楽しみがあるモデルルートを設定 / モデルルートを使って移動していただいた方にはポイントを発行して熊取コロッケやお弁当の割引などポイントに応じた特典を設ける / より多くの方がひまわりバスを利用できるようにフリー乗降区間を広げる など

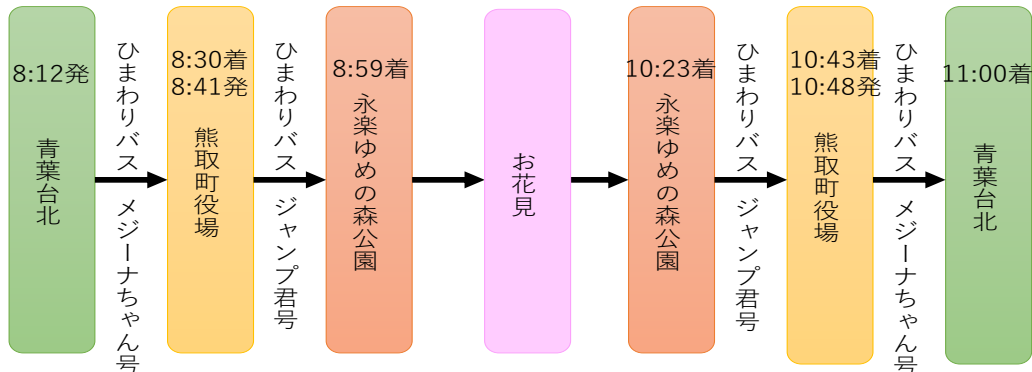


図 WS 参加者にご提案いただいたルート案

○バス・タクシーを利用した取組みの実施

- 桜のライトアップや中家住宅の寄席など、町内の楽しいイベントの際に目的地までバスが運行すれば、利用しやすくなる。期間限定のお弁当販売等で連携すればより利用につながると思う。
- タクシーを乗り合いすることで、安く、みんなで楽しく移動することができる。
- 週に1回、ひまわりバスを使った買い物ツアーを行う。

※参加者の個別意見

○バスやタクシーが移動手段として選ばれない

- 運転免許を所持しており、自家用車を運転しているので利用していない。
- ひまわりバスに乗ったことはあるが、不便に感じ、あまり利用していない。
- 燃料代の高騰や事故のリスクもあるが、住まいの近くにスーパーや病院が無いので自家用車を使わざるを得ない。 等

○バスの現行サービスに対する不満（便数が少ない、ダイヤが合わない 等）

- 路線バスに関して、朝の通勤時間帯や昼の大学生の方が多く利用している時間帯で、便数が不足しているように感じる。
- 路線バスに関して、熊取駅前からつばさが丘方面のバスの本数が少ない。
- バスの最終便が早い。 等

○ひまわりバスのルート・停留所の位置がニーズに合わない

- 熊取駅への乗り入れをしてほしい。現状、熊取駅へ行くのに乗り換えが必要で、かつ時間がかかる。
- フリー乗降区間をもっと拡大してほしい。
- ひまわりバスのルートは熊取町役場を起点としているが、日々の生活の中で熊取町役場を利用する機会は少ないと思う。
- 大きな買い物施設に行けるようにしてほしい。
- 双方向での運行を実施してほしい。
- 地域内を細やかに運行してほしい。 等

○路線バスの利用環境の悪さ（バス停の屋根がない、バス定期券の購入場所がない 等）

- バス停環境について、雨の日は傘をさして待つのが大変なので屋根を設置してほしい。
- 路線バスの定期券を購入する場所を熊取町内に設けてほしい。 等

※交通事業者の個別意見

○バス・タクシー利用者が減少している

- 熊取町で運行している路線バスに関して、他地域で運行している路線と比較すると利用が多いとは言えない。高校、大学の通学や通勤の利用は比較的多いものの、昼間や路線によっては利用が少なくなっている。
- マイカーによる通勤が増え、年々約2%ずつ路線バスの利用が減っていたが、新型コロナウイルス感染症ウィルスの影響で追い打ちをかけるように減少した。緊急事態宣言解除後も、新たな生活様式の定着によって、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の利用状況と比較すると、約20%は減少したままで回復していない。
- タクシーに関して、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の頃は新型コロナウイルス感染症の拡大前と比べて売上げが半減し、大阪府内でタクシー会社が5社倒産した。この2年間はずっと赤字である。関西空港のタクシーの売上もゼロとなり、業界で初めてタクシー会社が休業する事態も生じた。 等

○バス・タクシー運転手の確保が困難となっている

- 大型2種免許の保有者数は10年前と比較して約20%以上減っている。50歳以上の大型2種免許の保有者数が全体の約80%を占めており、大型2種免許を持っている若い方が減っている。
- タクシーに関して、車両はあるものの、運転手が不足しており、予約に応じることができないこともある。2種免許を取得できる年齢制限を19歳からにするなど、タクシー乗務員に対するイメージ向上を目指しているが、3K（きつい、汚い、危険）の前時代的なイメージがなかなか払しょくできず、運転手の確保に苦労している。 等

○燃料の高騰

- 原油価格が高騰しており、安かった頃と比べると1L当たり約30円も値上がりしている。路線バスの規模で年間数千万円の費用増加となっている。
- タクシーの規模では、1ヵ月当たりで一千万円の費用増加となっている。利益率が約10%を下回る一方で、そのほとんどが人件費に賄われるため、事業を継続することが非常に厳しくなっている。 等

※交通事業者の取組み内容

○現在実施している取組みについて

- 路線バスの運賃のシームレス化のための交通ICカードでの支払い制度の導入
- バスロケーションシステムの導入による逐次の運行情報発信（R4.11月ひまわりバス対応済）
- タクシーにおいて、交通空白地を作らないことを前提とした運行の実施

○路線・事業の維持に向けた取組み

- 効率的な運行に向けた運行便数やルートの見直し
- 移動手段の一つとして地域公共交通を選んでいただくための維持に向けた企業努力の継続

案件（3）

熊取町公共交通協議会規約（案）

（設置）

第1条 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、熊取町公共交通協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（事務所）

第2条 協議会の事務所は、大阪府泉南郡熊取町野田一丁目1番1号に置く。

（所掌事務）

第3条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- （1） 地域公共交通計画の策定及び変更に係る調査及び検討に関すること。
- （2） 公共交通サービスの協議に関すること。
- （3） 協議会の運営方法その他協議会が必要と認めること。

2 協議会は、前項各号に掲げる事項について、必要に応じて町に対して提案を行う。

（組織）

第4条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- （1） 学識経験を有する者
- （2） 町長又はその指名する者
- （3） 住民（公共交通利用者等）を代表する者
- （4） 大阪運輸支局長又はその指名する者
- （5） 公共交通事業者及びその組織する団体が指名する者
- （6） 町議会議員
- （7） 大阪府泉佐野警察署長又はその指名する者
- （8） 道路管理者又はその指名する者
- （9） その他町長が必要と認める者

（任期）

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

(1) 会長 1人

(2) 副会長 1人

(3) 監事 2人

2 会長は、第4条第2項第1号委員をもって充て、副会長は会長が指名する。

3 会長は、議事その他の会務を総括し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 監事は会長が指名する。

6 監事は、協議会の出納監査を行い、監査の結果を会長に報告する。

(会議)

第7条 協議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

4 協議会の会議は原則として公開とする。ただし会長が必要と認める場合は、その全部又は一部を非公開とすることができる。

(意見の聴取等)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会等)

第9条 第3条第1項各号に掲げる事項について、専門的な調査、検討等を行うため、必要に応じ協議会に専門部会等を置くことができる。

2 専門部会等の組織、運営その他必要な事項は、協議会が別に定める。

(事務局)

第10条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が別に定めた者をもって充てる。

(経費の負担)

第11条 協議会の運営に要する経費は、町からの負担金、補助金その他収入をもって充て

る。

(報償等)

第12条 会長の招集に応じ、協議会に出席した者は報償等を受けることができる。

(協議会が解散した場合の措置)

第13条 協議会が解散した場合は、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であったものがこれを決算する。

(委任)

第14条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、令和5年 月 日から施行する。

(第4条関係)

熊取町公共交通協議会委員名簿(案)

…公共交通会議からの追加委員

委員	役職	所属	氏名	備考
学識経験を有する者 (第1号)	委員	学識経験者	井上 馨	
町長 又はその指名する者 (第2号)	委員	熊取町 (交通施策主管部署)	都市整備部長	
	委員	熊取町 (総合政策主管部署)	総合政策部長	
	委員	熊取町 (福祉施策主管部署)	健康福祉部長	
住民 (公共交通利用者等) を代表する者 (第3号)	委員	熊取町自治会連合会	(会長)	
	委員	熊取町長生会連合会	松浪 敏	
	委員	熊取町商工会	※調整中	
	委員	熊取町社会福祉協議会	※調整中	
	委員	公募住民 (公共交通利用者等)	※調整中	
	委員	公募住民 (公共交通利用者等)	※調整中	
大阪運輸支局長又は その指名する者 (第4号)	委員	国土交通省近畿運輸局 大阪運輸支局 (総務企画部門)	首席運輸企画 専門官	
	委員	国土交通省近畿運輸局 大阪運輸支局 (輸送部門)	酒井 敏一	
公共交通事業者 及びその組織する団体 が指名する者 (第5号)	委員	南海ウイングバス株式会社	讃井 聡	
	委員	一般社団法人 大阪タクシー協会	芝辻 徹	【町内乗入業者】 新泉陽タクシー、新大阪タク シー、大阪第一交通
	委員	西日本旅客鉄道株式会社	※調整中	
町議会議員 (第6号)	委員	熊取町議会議員	渡辺 豊子	事業厚生常任委員会委員長
大阪府泉佐野警察署長 又はその指名する者 (第7号)	委員	大阪府泉佐野警察署	中村 俊夫	
道路管理者 又はその指名する者 (第8号)	委員	大阪府岸和田土木事務所	※調整中	
その他町長が 必要と認める者 (第9号)	委員	大阪府 (交通計画課)	※調整中	

19名(想定)

案件（4）


その他報告事項について

1. ひまわりバスのバスロケーションシステム対応

令和4年11月～
対応！！

バスロケーションシステム
Bus Location System

**リアルタイム
待ち時間情報**



QRコードを読み込めば
ひまわりバスの運行状況が
リアルタイムでわかります

2. 路線バスの運賃改定について

南海ウイングバス株式会社様より報告

(今後のスケジュール)

○第1回熊取町公共交通協議会（法定協議会） ※令和5年4月初旬～中旬開催予定

（予定議事）

- これまでの経過説明
- 役員を選出
- 協議会諸規定の制定（運営規程、事務局規程、財務規程、報償等規程、傍聴規程など）
- 地域公共交通計画策定の予定
- 令和5年度予算案
- 計画策定にかかる国庫補助申請 など